

グリーンイノベーション基金事業／ 次世代型太陽電池の開発

公募説明会 説明資料

2021年10月8日（金）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
新エネルギー部

1. グリーンイノベーション基金事業の概要
2. 次世代型太陽電池の開発の概要
3. 次世代型太陽電池の開発の目標
4. 研究開発項目と社会実装に向けた支援
5. 目標達成の評価方法についての考え方
6. 実施スケジュール
7. 予算額
8. 応募要件
9. 提案方法
10. 委託先・交付先の選定
11. プロジェクト開始までのスケジュール
12. プロジェクト開始後のスケジュール
13. 関連資料
14. 問い合わせ先

1. グリーンイノベーション基金事業の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する

- 産業分野毎の特性も考慮した上で、プロジェクト毎に野心的な2030年目標を設定
- グリーン成長戦略において実行計画を策定している重要分野を対象
- 研究開発成果を社会実装につなげるため独自の仕組みを導入（後述）

○2021年度上半期に開始を想定する18プロジェクト

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ①洋上風力発電の低コスト化 | ⑩CO ₂ の分離・回収等技術開発 |
| ②次世代型太陽電池の開発 | ⑪廃棄物処理のCO ₂ 削減技術開発 |
| ③大規模水素サプライチェーンの構築 | ⑫次世代蓄電池・次世代モータの開発 |
| ④再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造 | ⑬電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発 |
| ⑤製鉄プロセスにおける水素活用 | ⑭スマートモビリティ社会の構築 |
| ⑥燃料アンモニアサプライチェーンの構築 | ⑮次世代デジタルインフラの構築 |
| ⑦CO ₂ 等を用いたプラスチック原料製造技術開発 | ⑯次世代航空機の開発 |
| ⑧CO ₂ 等を用いた燃料製造技術開発 | ⑰次世代船舶の開発 |
| ⑨CO ₂ を用いたコンクリート等製造技術開発 | ⑱食料・農林水産業のCO ₂ 削減・吸収技術の開発 |

1. グリーンイノベーション基金事業の概要（2）

グリーンイノベーション基金事業の基本方針

基金事業における支援対象、成果を最大化するための仕組み及び実施体制等、各研究開発分野に共通して適用する事業実施に係る方針を定めたもの

研究開発・社会実装計画

基金事業で実施する各プロジェクトの 2030 年目標・研究開発項目・対象技術の成熟度・予算規模・スケジュール等を記載した計画書

公募要領

基本方針及び社会実装計画に基づき公募の対象や要件、提案方法、契約・交付に係る留意事項等を記載したもの

2. 次世代型太陽電池の開発の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、太陽光発電を含む再生可能エネルギーの主力電源化を目指し、最大限導入を進めていく必要がある。こうした中、平地の少ない我が国において、地域と共生しながら、安価に事業が実施できる太陽光発電の適地が不足しているという点について、適地の確保が導入拡大に向けた大きな課題の一つとなっている。この課題を克服する手段の一つとして、**既存の技術では太陽光発電を設置できなかった場所（耐荷重の小さい工場の屋根、ビル壁面等）にも導入を進めていくことが期待されている**が、その実現には電池の軽量性や壁面等の曲面にも設置可能な柔軟性等を兼ね備え、性能面（変換効率や耐久性等）でも既存電池に匹敵する次世代型太陽電池の開発が不可欠である。

次世代型太陽電池の研究開発は、世界各国の研究機関等でしのぎを削っている状況であり、研究開発段階から、製品化、市場開拓、生産体制の確立を見据えて官民を挙げて取り組みを進めることで、導入拡大のゲームチェンジャーとなり得る次世代型太陽電池の実用化を他国に先んじて実現し、競争力を高めることが必要である。

本事業では、現在の主流である従来型のシリコン系太陽電池に対抗しうる太陽電池として有望視される**ペロブスカイト太陽電池（単接合に限る）の開発・製品化・市場開拓を早期・着実に進める**ために、**産学官の連携した開発体制**を構築することに加え、開発事業者と住宅メーカ・ゼネコン等の**エンドユーザに近い事業者との連携体制**を構築する。エンドユーザ等のニーズ（意匠性等）をあらかじめ取り込んだ技術開発を同時・平行で行うことなどにより、国内外の市場開拓、製品の信頼性獲得（ブランド力の向上）、効率的な生産体制を早期に確立し、**競争力ある産業への進化を加速**することを目指す。また、こうした研究開発と併せて、海外市場の獲得も見据え、次世代型太陽電池に係る性能評価等の標準化を進める。

その他、「次世代型太陽電池の開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画も参照下さい。
<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211001010/20211001010.html>

3. 次世代型太陽電池の開発の目標

国際競争力のある次世代型太陽電池研究開発の目標は、現時点における従来型シリコン太陽電池と同等の発電コストと設定する。そのことから、**2030年度までに、一定条件下（日射条件等）での発電コスト14 円/kWh 以下**を達成することを本プロジェクトの最終目標として、研究開発内容ごとの目標を以下とする。

研究開発内容①「次世代型太陽電池基盤技術開発事業」

ペロブスカイト太陽電池の実用化に向けて、（企業等が共通して利用可能な）変換効率や耐久性を両立する要素技術及び分析・評価にかかる技術の確立に向けた開発・基盤整備等を行うこと。（①-A一貫型と①-B企業連携型）

研究開発内容②「次世代型太陽電池実用化事業」

ペロブスカイト太陽電池の実用サイズモジュール（900cm² 以上）の作製技術を確立するとともに、一定条件下で**発電コスト20円/kWh以下**を実現する要素技術を確立すること。

研究開発内容③「次世代型太陽電池実証事業」

ペロブスカイト太陽電池について社会実装に向けた実証を実施し、一定条件下で**発電コスト14円/kWh以下**を実現可能であることを明らかにすること。

4. 研究開発項目と社会実装に向けた支援

【研究開発項目】次世代型太陽電池の開発

研究開発内容①「次世代型太陽電池基盤技術開発事業」【委託】

①-A 次世代型太陽電池基盤技術開発（一貫型）

本研究開発は、ペロブスカイト太陽電池の実用化に取り組む企業等が**共通して利用可能な研究基盤の整備及び基盤技術の開発**を行う。開発に取り組む企業等が広く活用できるよう、以下の①-A-(i)～(iii)を一貫して**実施可能な研究機関等**の一の主体に委託し、事業を実施する。

①-A-(i) ペロブスカイト太陽電池の最適な材料組成の開発

変換効率と耐久性を両立する原料配合と製造プロセスの最適化や、材料から電池製作、性能評価に至るまでのリードタイムの短縮等に資する技術開発及び環境整備。

①-A-(ii) 変換効率と耐久性を両立するペロブスカイト太陽電池セルの要素技術の開発

製品レベルの変換効率・耐久性等を実現する結晶構造や材料同士の接合等の最適化に係る要素技術や、発電及び性能劣化のメカニズムの解明等に資する技術開発及び環境整備

①-A-(iii) ペロブスカイト太陽電池の分析・評価技術の開発

物性（表面・断面形態、結晶状態、欠陥状態など）や電池性能を適切に測定・評価する手法・技術等の開発。物性や電池性能の効率的な評価手法、標準化及び規格化を見据えた評価技術の開発。国際的に認知される第三者機関* として公正かつ迅速に評価可能な体制・環境の構築。

提案の要件

- 本プロジェクトの目的を達成するために必要となる適切な目標指標を設定すること
- 提案には研究開発成果の研究開発内容②及び③の研究開発への貢献についての説明を記載すること

【研究開発項目】次世代型太陽電池の開発

研究開発内容①「次世代型太陽電池基盤技術開発事業」【委託】

①-B 次世代型太陽電池基盤技術開発（企業連携型）

本研究開発は、研究開発内容②を実施する事業者の目標達成に必要なセルや材料に係る基盤技術について、**大学等が当該事業者と連携して研究開発を行う。**ただし、①-A-(iii) ペロブスカイト太陽電池の分析・評価技術の開発と同等の開発は対象外とする。

提案の要件

- 本項目に提案する大学等は、連携する研究開発内容②の提案者の事業戦略ビジョンにおいて、**本項目の提案者と研究開発内容②の提案者の役割と実施内容が明確に定められ、研究開発内容②の連携テーマへの貢献について明示されていること。**
- 複数の研究開発内容②の提案者と連携する場合は、研究開発内容②の提案者毎に実施する提案内容を明確にした上で、一つの提案として応募すること。なお、提案内容の重複は認めない。
- 連携を予定する②の提案者と、事業戦略ビジョンにおける体制図や役割等共通の部分について、同一の記載とすること。
- 仮に連携する②のテーマが不採択となった場合は、①-Bのみ採択となることはない。

【研究開発項目】次世代型太陽電池の開発

研究開発内容②「次世代型太陽電池実用化事業」【2/3補助＋インセンティブ1/10】

本研究開発は、設置場所に求められる形態と変換効率、耐久性及び発電コストを満たすペロブスカイト太陽電池モジュールの実現に向け、研究開発内容①で開発する小面積セルの性能（変換効率・耐久性等）やモジュールの基盤技術も活用しつつ、**製品レベルの大型化を実現するための各製造プロセス**（例えば、塗布工程、電極形成、封止工程など）の個別要素技術の確立に向けた研究開発を行う。本項目については、**民間企業を主体とし事業を実施することとし、原則として2030年の実用化・社会実装に自ら取り組む者を応募対象とする。**

提案の要件

- 発電コスト試算シート（別添6）に基づき、2025年度において発電コスト20円/kWhを達成する目標を設定するとともに、各項目（システム価格、効率、耐久性等）の設定の考え方を示すこと*。なお、発電コストの試算は終了時点における最終目標の達成判断にも使用する予定。
- 目標の検証にあたって、実用サイズモジュールを必要な期間、屋外環境で評価し、性能維持を確認すること。また、変換効率等に関しては第三者機関による検証*によるものとする。
- 研究開発内容②の事業実施にあたり、大学等と連携（①-Bを提案する大学等との連携）する場合、当該大学等の役割と実施内容を事業戦略ビジョン（または体制、研究開発の役割分担を明示した別紙）に明記すること。ただし、研究開発内容のうち主要なものは提案者が実施すること。
- ①-Bの提案者と連携を予定する場合は、事業戦略ビジョンにおける体制図や役割等共通の部分について同一の記載とすること。

4. 研究開発項目と社会実装に向けた支援（4）



公募要領P.4-7

【研究開発項目】次世代型太陽電池の開発

研究開発内容③「次世代型太陽電池実証事業」【2/3→1/2 補助＋インセンティブ1/10】 （最短で2023年以降に公募、今回の公募対象外）

ペロブスカイト太陽電池を市場に投入するためには、研究開発内容①及び②の成果を活かした高い品質を維持しつつ、低コスト化を実現することが不可欠である。本研究開発内容においては、**品質を安定させつつ大量生産可能な量産技術の確立**に向け、研究開発内容②で確立した各製造プロセスについて、連動した一連の生産プロセス（ライン）として高いスループットや高い歩留まりの実現する技術開発を行う。例えば、ロール・ツー・ロール（R2R）の製造に適した材料、製造装置と製造プロセスの開発とその検証及び改善点を抽出しフィードバック等を通じて、量産技術の確立に取り組む。また、量産化技術の確立と並行して、ペロブスカイト太陽電池の特徴である軽量性・柔軟性を活かした**設置方法や施工方法等を含めた性能検証のため、フィールド実証**（建築物等の実用箇所への施工、運用試験）を行い、必要に応じて検証結果を踏まえた改良を行うことで、ペロブスカイト太陽電池の実用化を実現させる。研究開発の実施に際しては、ユーザー企業（建材メーカー、住宅メーカー、ゼネコン等）と連携して実施することとし、**ユーザー企業と合意した条件下で**（太陽光発電システムの事業者と設置場所ユーザー企業が参加し、発電コストの条件について合意する場を別途設ける）、**発電コスト14円/kWh以下を達成する**。

提案の要件

- ・ 社会実装計画「2. 目標」に示した目標を満たす性能の電池を活用すること
- ・ 電池メーカー企業単独ではなく、ユーザー企業と連携した開発・実証の提案とすること
- ・ **研究開発内容③への参加は、研究開発内容②の目標または同等の目標を達成した者を対象とする**

5. 目標達成の評価方法についての考え方

- 研究開発内容①②③ともに、研究開発目標の達成には、様々なアプローチが考えられることから、**提案者が自ら設定した目標の具体的な達成方法は提案者の創意工夫によることとする**が、それらの目標・評価指標や具体的な達成方法は提案時点で具体的に説明を求め、採択審査を行うので留意すること。

- 発電コストの評価方法について
研究開発目標とする発電コストの評価方法については、世界でも広く使われているモデルプラント方式に基づく算定方式の考え方に太陽光パネルの変換効率・耐久性等の条件による影響も勘案して試算することとする。なお、提案者の柔軟性を確保する観点から、目標の個別の数値については、算出するための具体的な根拠を含めて、目標とする発電コストの設定方法（別添6）を参照の上、提案時に示すこと。

- 第三者機関による検証
国際相互承認されたトレーサビリティを維持し、国際ラウンドロビンテストの指定試験機関等に選定される機関（Progress in photovoltaics, Solar cell efficiency (version 51) Appendix A)

研究開発内容①「次世代型太陽電池基盤技術開発」

2021年度から2025年度までの5年間の事業とする。ただし、状況に応じて期間は延長する可能性がある。

研究開発内容②「次世代型太陽電池実用化事業」

2021年度から2025年度までの最大5年間の事業とする。ただし、状況に応じて期間は延長する可能性がある。

※研究開発内容①及び②については、今後、必要に応じて追加公募を行う。

研究開発内容③「次世代型太陽電池実証事業」

今回の公募は対象外であり、最短で2023年度からの公募とする予定。なお、一定の水準（発電コスト20円/kWh程度）に到達していることを前提に研究開発内容③からの新規参加も可能とし、具体的な事業内容や公募要件等については改めて案内を行う。

6. 実施スケジュール

プロジェクトの想定スケジュール(例)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
【研究開発内容①】 次世代型太陽電池 基盤技術開発事業	1) 開発環境・評価設備整備 2) 新材料等の共通基盤開発 3) 評価・分析体制の構築									
【研究開発内容②】 次世代型太陽電池 実用化事業										
【研究開発内容③】 次世代型太陽電池 実証事業										

「次世代型太陽電池の開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画より

<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211001010/20211001010.html>

研究開発内容①「次世代型太陽電池基盤技術開発」

・予算 80億円（上限額）

研究開発内容②「次世代型太陽電池実用化事業」

・予算 120億円（上限額）

研究開発内容③「次世代型太陽電池実証事業」

・予算 298億円（上限額）

8. 応募要件

応募資格のある提案者は、公募要領 2. (3) の各研究開発内容で示す個別の要件、次の(i)～(vi)までの条件、「研究開発・社会実装計画」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託・交付を希望する企業等とします。

- i. 2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて研究開発の成果を着実に社会実装へつなげられるよう、企業等の経営者（原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有する者）が長期的な経営課題として取り組むことへのコミットメントを明らかにした、長期的な事業戦略ビジョンを提出すること。
- ii. プロジェクトの実施場所及びプロジェクト後の成果活用場所に国内を含むこと。我が国の産業競争力強化の観点から、我が国技術の国際競争力や海外における類似の研究開発動向を分析した上で、国内経済への波及効果が期待される場合には、海外の先端技術の取り込みや国際共同研究・実証を実施することは可能。（8.留意事項(5)参照）
- iii. プロジェクトの主たる実施者が、企業等、収益事業の担い手であること。（企業等の支出が過半を占める必要がある。）ただし、研究開発・社会実装計画において★マークがある研究開発内容については、大学・研究機関等が主たる実施者（支出が過半を占める実施者）となることが可能。（8.留意事項（1）参照）
- iv. 研究開発内容①-Aの実施者は、採択後、N E D Oの指示に従って研究開発内容②の実施者と連携して事業を実施すること。
- v. N E D Oが指定する情報管理体制を有していること。（委託事業のみ。別添3参照。）
- vi. 本プロジェクトで開発した技術成果（知的財産、ノウハウ等）の技術流出を防止する具体的かつ適正な方策が提示されること。

9. 提案方法

(1) 提出期限：2021年11月15日（月）正午アップロード完了

※応募状況等（提案が少なかった場合等）により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、ウェブサイトでお知らせいたします。なお、N E D O公式Twitterをフォローいただくと、本公募に関する公募情報の更新があった際、通知を受け取ることが可能です。

【参考】N E D O公式Twitter

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

(2) 提出先：Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/tcyg7kvdl5j1>

(3) 提出方法

(2)提出先のWeb 入力フォームで指定する情報をご入力いただき、提出資料をアップロードしてください。

提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。

提出書類を受理した際には幹事会社連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

9. 提案方法（2）

(4) 提出書類

- ① 事業戦略ビジョン（別添1）
- ② 積算用総括表（別添5）
- ③ 発電コスト試算シート（別添6）
- ④ 研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書（別添2）
- ⑤ e-Rad応募内容提案書（公募要領 4.(5)参照）
- ⑥ （委託事業のみ）N E D O事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（別添3）
- ⑦ 関連書類（以下の書類は、webアドレスで公開していれば、URLの記載で代替可）
 - － 会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）
 - － 直近の事業報告書
 - － 財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）（3年分）
（審査の過程で、必要に応じて財務等に関する追加資料の提出を求める場合があります。）
- ⑧ （委託事業のみ）ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添4）
- ⑨ （委託事業のみ）N E D Oが提示した契約書（案）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書

9. 提案方法（3）

●提出にあたっての留意事項

- 提出書類は日本語で作成する。
- コンソーシアムによる共同提案の場合、事業戦略ビジョンはすべての実施主体がそれぞれ作成する。その他、事業戦略ビジョンの作成に当たっては、事業戦略ビジョンの表紙の注意事項をご確認ください。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案がなされた場合は、最後の提出のみを有効とします。
- 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。（受付番号の表示は受理完了とは別です。）
- 入力・アップロード等の操作途中で提出期限になり完了できなかった場合、受け付けません。
- 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。
- 「3. 応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。
- 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- 無効となった提出書類は、N E D Oで破棄させていただきます。
- 応募に際し、併せて府省共通研究開発管理システム（e-Rad）へ応募内容提案書を申請することが必要です。共同提案の場合には、代表して一事業者から登録を行ってください。この場合、その他の事業者や再委託、共同実施先については、研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。応募課題の入力内容の確認時に表示される「応募内容提案書のプレビュー」から、PDFファイルをダウンロードし、提出書類として提出してください。詳細は、e-Radポータルサイトを御確認ください。

10. 委託先・交付先の選定

(1) 審査の方法について

- 外部有識者による採択審査とNEDO内の契約・助成審査委員会で審査します。
- 採択審査は、書面審査、面接審査により実施します。
- 書面審査は、NEDOに設置する技術・社会実装推進委員会の技術面、事業面の審査、及び経済産業省産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会（以下「部会」という。）のグリーン電力の普及促進分野ワーキンググループ（以下「WG」という。）委員による経営者のコミットメントの確認により実施します。
- 面接審査は、技術面、事業面のプレゼンテーション審査を実施します。面接審査には、提案する企業等の担当役員（取締役、執行役に加え、いわゆる執行役員等も含む。）以上の参加を求めます。
- 契約・助成審査委員会の審議では、技術・社会実装推進委員会による書面審査、面接審査及びWG委員による書面審査の結果等に基づく採択候補が、NEDOが定める基準等に適合することを確認し、最終的に実施者を決定します。必要に応じて資料の追加等をお願いする場合があります。
- なお、委託・交付先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください

10. 委託先・交付先の選定（2）

(2) -a 採択審査の基準

	研究開発内容①-A	研究開発内容①-B	研究開発内容②
i. 研究開発計画について (技術面)	1. 研究開発・社会実装計画で掲げる目標（技術水準）の達成に向けた解決方法や測定可能なKPIが設定されているか	1. 研究開発・社会実装計画で掲げる目標（技術水準）の達成に向け、具体的な KPI が設定され、社会実装を実現するための可能な具体的な解決方法が提案されているか（研究開発内容①－Bの場合は研究開発内容②に貢献する KPI となっているか、研究開発内容②の場合は発電コストの試算の考え方が妥当なものであるか）	
	2. 当該技術及び解決方法は、独自性・新規性・他技術（海外含む）に対する優位性・実現可能性等を有しているか	2. 当該技術及び解決方法は、独自性・新規性・他技術（海外含む）に対する優位性・実現可能性等を有しているか	
	3. 本研究開発内容だけでは解決しきれない残された技術課題とその解決の見通しが示されているか	3. 本プロジェクトだけでは解決しきれない残された技術課題とその解決の見通しが示されているか（研究開発内容①－Bの場合は残された課題が研究開発内容②に与える影響、研究開発内容②の場合は社会実装に与える影響と解決の見通しの妥当性等）	
	4. 目標を実現するために、効果的・効率的な実施スケジュール・実施体制を構築しているか	4. 目標を実現するために効果的・効率的な実施スケジュール・実施体制を構築しているか、また、①－Bの場合は研究開発内容②の実施企業等の取組（社会実装等）に必要な共通基盤技術の開発等に取り組むものとなっているか	
	5. 提案者は本研究開発を遂行するための高い能力（具体的な実績、国際競争力、経営資源等）を有しているか	5. （必要に応じて、）中小・ベンチャー企業が効果的に実施体制に組み込まれているか（②のみ）	
		6. 提案者は本研究開発を遂行するための高い能力（具体的な実績、国際競争力、経営資源等）を有しているか（研究開発内容①－Bの場合は中立性・公平性の観点から適切な組織・能力を有していることも含む）	

10. 委託先・交付先の選定（3）

(2) -a 採択審査の基準

	研究開発内容①-A	研究開発内容①-B	研究開発内容②
ii. 事業戦略・事業計画について (事業面)			1. カーボンニュートラル実現に伴う産業構造の変化を予測・分析し、市場機会を適切に認識できているか
			2. 具体的な市場・顧客とその課題・ニーズを想定した上で、社会・顧客に対する提供価値とそれを実現するビジネスモデルを提案できているか
			3. 当該ビジネスモデルは、独自性・新規性・他社に対する優位性・実現可能性・継続性等を有しているか
			4. 国内経済・サプライチェーンへの波及が期待出来るか
			5. 研究開発から社会実装、その後の競争性の維持・事業拡大に至るまでのスケジュールが計画されているか
			6. 提案者は当該事業計画を実施するために必要な資金計画や経営資源を有しているか

10. 委託先・交付先の選定（4）

(2) -a 採択審査の基準

	研究開発内容①-A	研究開発内容①-B	研究開発内容②
iii. イノベーション推進体制について（経営面）			1. 前述の研究開発計画・事業計画を推進するために必要な社内体制を構築しているか
			2. 提案される事業に対して、経営者自身が深く関与するか
			3. 提案される事業が、経営戦略の中核に位置づけられ、幅広いステークホルダーに情報発信されるか
			4. 機動的・継続的に経営資源を投入し、着実に社会実装まで繋げるための組織体制を構築（専門部署の設置等）するか
	5. 実施企業等の取組（社会実装等）に必要となる共通基盤技術の開発等に取り組むものとして、採択後に 3. iv. の規定に従って、本プロジェクトの他の研究開発内容②の実施企業等との具体的な連携を図ることが想定されているか	i. 研究開発計画について（技術面）の 項目4. 目標を実現するための実施スケジュール・実施体制の中で説明をしてください。	
	6. 研究代表者やチームリーダー等中心的な人物が、事業期間中になにかの理由で事業への継続参加が困難となった場合でも、組織として当該事業を継続できる体制等を構築できているか	iv. 項目 1 . リスクアセスメントの中で説明をしてください。	
iv. その他	1. 様々な視点からリスクをアセスし、事業を中止する場合の基準を明確にしているか（①-A、②のみ）		
	2. ワーク・ライフ・バランス等推進企業の認定等を受けているか（委託事業の場合のみ）		

10. 委託先・交付先の選定（5）

(2) - b 契約・助成審査委員会の選考基準

研究開発内容①-A	研究開発内容①-B	研究開発内容②
委託事業		助成事業
i. 委託業務に関する提案書の内容が次の各号に適合していること		i. 提案書の内容が次の各号に適合していること
1. 開発等の目標がNEDOの意図と合致していること 2. 開発等の方法、内容等が優れていること 3. 開発等の経済性が優れていること		1. 助成事業の目標がNEDOの意図と合致していること 2. 助成事業の方法、内容等が優れていること 3. 助成事業の経済性が優れていること
ii. 当該開発等における委託予定先の遂行能力が次の各号に適合していること		ii. 助成事業における助成事業者の遂行能力が次の各号に適合していること
1. 関連分野の開発等に関する実績を有していること 2. 当該開発等を行う体制が整っていること （再委託予定先、共同研究相手先等を含む） 3. 当該開発等に必要な設備を有していること 4. 経営基盤が確立していること 5. 当該開発等に必要な研究者等を有していること 6. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること		1. 関連分野における事業の実績を有していること 2. 助成事業を行う人員、体制が整っていること 3. 助成事業の実施に必要な設備を有していること 4. 経営基盤が確立していること 5. 助成事業の実施に関してNEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること
なお、委託予定先の選考に当たってNEDOは、以下の点を考慮します 1. 優れた部分提案者の開発等体制への組み込みに関すること 2. 各開発等の開発等分担及び委託金額の適正化に関すること 3. 競争的な開発等体制の整備に関すること 4. 一般社団法人若しくは一般財団法人又は技術研究組合等を活用する場合における役割の明確化に関すること		

10. 委託先・交付先の選定（6）

(3) 委託・交付先の公表及び通知

a. 採択結果の公表等

採択した案件（実施者名、プロジェクト概要）はNEDOのウェブサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 書面審査員、面接審査員の氏名等の公表について

書面審査員、面接審査員の所属・役職・氏名は、採択案件の公開時に公開します。

c. 附帯条件

採択に当たって条件（目標や研究開発内容の変更、提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすることや再委託研究としての参加とすることなどの体制の変更、NEDO負担率の変更、事業実施規模の変更、他採択者と内容の重複の排除等）を付す場合があります。

d. 原則、同一事業者の複数研究開発項目での採択は認めません。

1 1. プロジェクト開始までのスケジュール

- 2021年
- 10月 1日 : 公募開始
 - 10月 8日 : 公募説明会（オンライン）
 - 11月15日 : 公募締切（45日後）
（※応募状況により、公募期間延長の場合があります。）
 - 12月上旬（予定） : 技術・社会実装推進委員会（面接審査）
 - 12月下旬（予定） : 契約・助成審査委員会
- 2022年
- 1月上旬（予定） : 委託・交付先決定
 - 1月上旬（予定） : 公表（プレスリリース）
 - 3月ごろ（予定） : 契約・交付

1 2. プロジェクト開始後のスケジュール

○毎年度

- WGへの出席、マネジメントシートの提出（8.留意事項（1）・毎年度のWGへの出席を参照）。なお、WGにおいて経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分であると判断され改善が見られない場合はプロジェクト中止の場合がある（詳細は、8.留意事項（1）・取組状況が不十分な場合のプロジェクト中止・国費負担額の一部返還を参照）。
- NEDOに設置する技術・社会実装推進委員会への出席（各プロジェクト担当者から技術面・事業面での進捗報告）。なお、技術開発の進捗状況によっては変更、中止の場合がある。

○プロジェクト終了最終年度

- 社会実装計画※の作成、N E D Oにおける社会実装計画の審査やWGでの議論等踏まえ、インセンティブ額を精算
※社会実装に向けて取り組む指標（毎年度の売上高、継続投資額、知財活用数、資金調達額等）を含む計画。内容としては事業戦略ビジョンの1. 事業戦略・事業計画の内容を予定しております。

○プロジェクト終了後

- WGによる事後評価（最終目標とする発電コストについても評価します）。
- フォローアップ調査（最大6年間。特に助成事業においては、プロジェクト終了後3年間社会実装計画に示された指標に対する進捗状況を確認し、未達の場合はインセンティブ額の返還がある。（詳細は、8.留意事項（1）・目標達成度等に応じた国費負担割合の変動を参照）。

- グリーンイノベーション基金事業の基本方針（概要）
- グリーンイノベーション基金事業の基本方針（本文）
- 2021年度実施方針
- 「次世代型太陽電池の開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画
- 参考資料1：契約に係る情報の公表について
- 本公募に関するQ & A

提案書一式

- 別添1：事業戦略ビジョン（①-A、①-Bおよび②で様式が異なります。）
- 別添2：研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書の記入について
- 別添3：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票
- 別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について
- 別添5：積算用総括表
- 別添6：発電コスト試算シート

1 4 . 問 い 合 わ せ 先

本プロジェクトの内容及び契約・交付に関する質問等は説明会で受け付けます。それ以降のお問い合わせは、2021年10月8日から11月10日の間に限り、以下の問い合わせ先にE-mailで受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

(1) 公募の内容及び契約・交付に関する問い合わせ ((2)に関する問い合わせは除く)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

新エネルギー部 山崎、福島、宮川、野中

E-mail : nedo.gi-pv@ml.nedo.go.jp

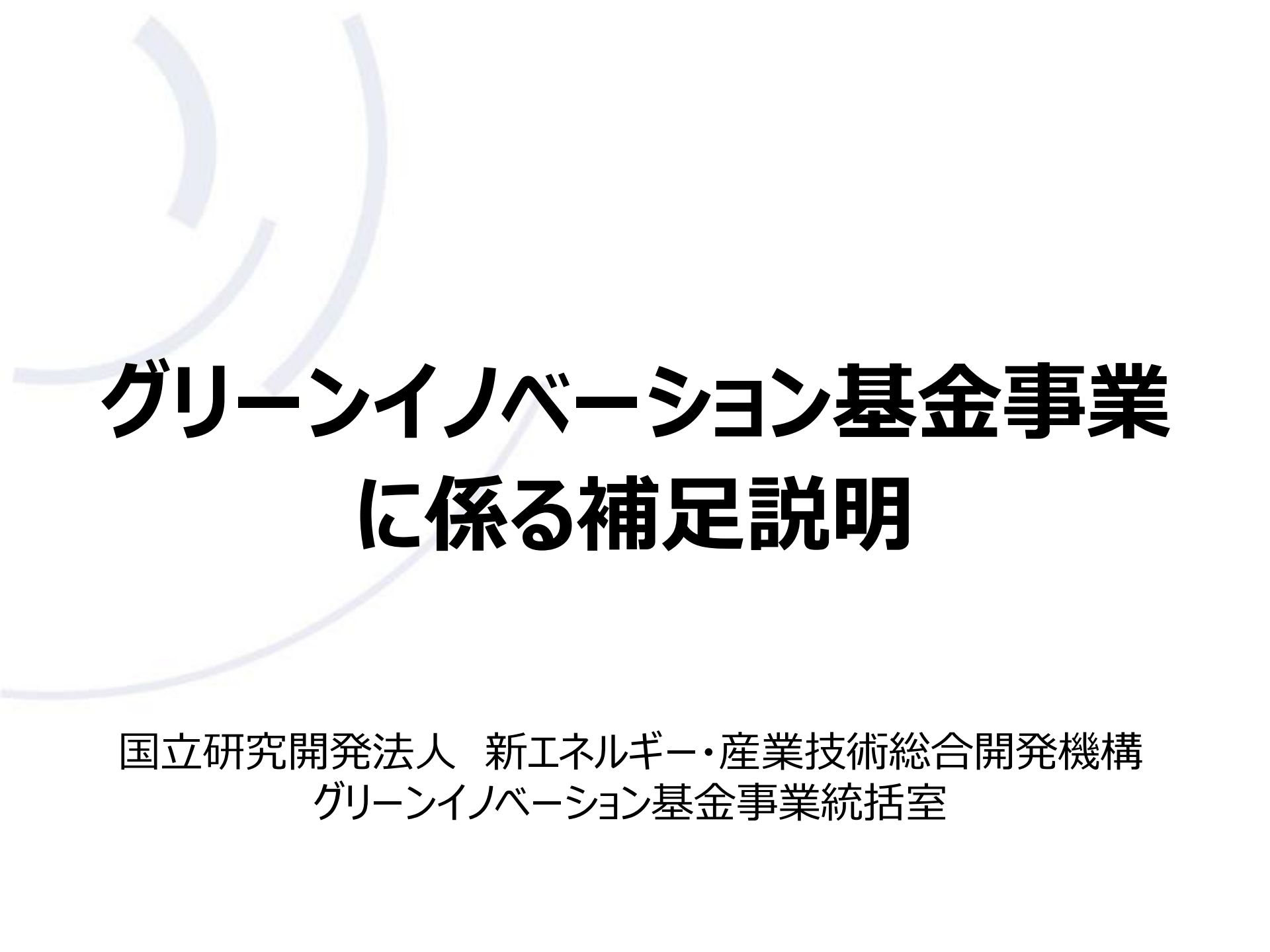
(2) 次世代型太陽電池研究開発・社会実装計画の内容に関する問い合わせ

経済産業省資源エネルギー庁

新エネルギー課 和田、田村

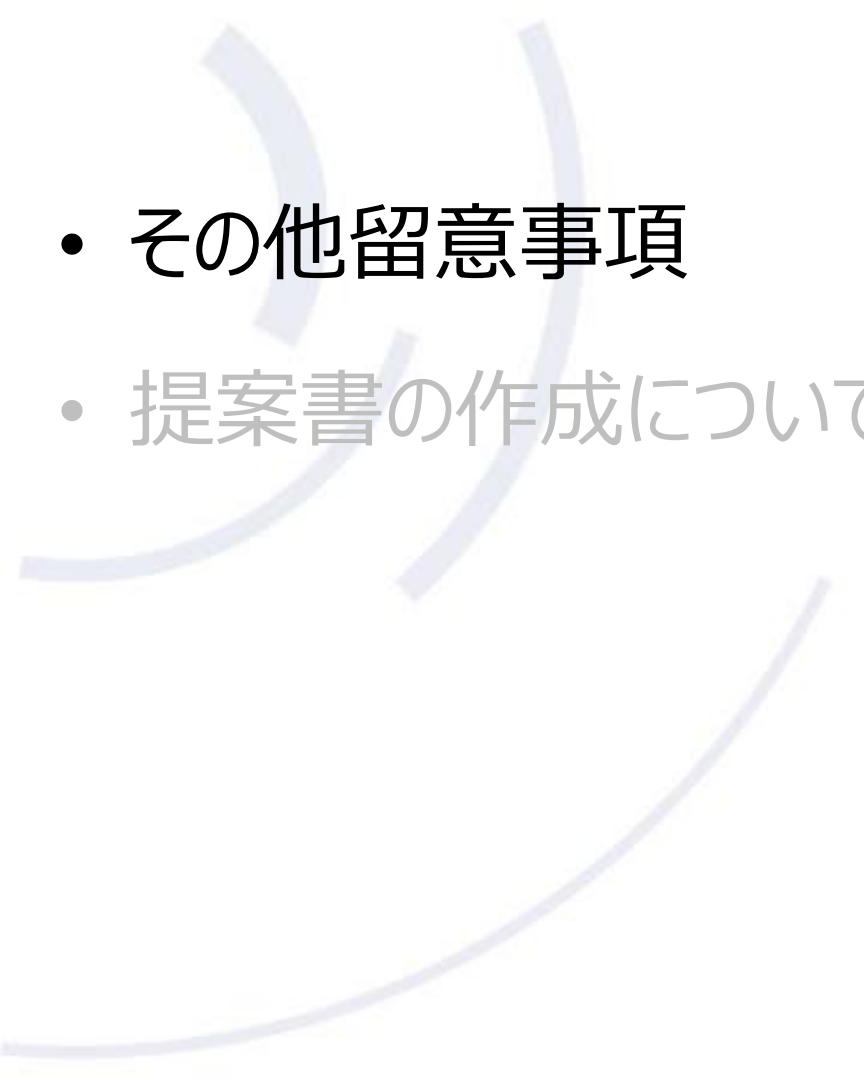
Tel : 03-3501-4031

ご応募、お待ちしております。



グリーンイノベーション基金事業 に係る補足説明

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
グリーンイノベーション基金事業統括室

- 
- その他留意事項
 - 提案書の作成について

◆ 毎年度のWGへの出席

(1) 主要な企業等の経営者（※1を参照）

(2) 大学や研究機関の責任者（※2を参照）

毎年度、WGへ出席し、事業戦略ビジョンに基づき、事業推進体制における工夫やプロジェクトの取組状況、今後の展望等を説明していただきます。

(※1) 「主要な企業等の経営者」について

① WGへの経営者の出席を求める「主要企業」の範囲

国費負担額がプロジェクト内で最大の実施主体（大学や公的研究機関等を除く、実施主体がコンソーシアムの場合は幹事会社）、及び国費負担額がプロジェクト全体の10%以上かつ上位3社程度の主要企業等（コンソーシアム単位ではなく企業等の単位）

② 企業経営者について

原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有するもの。ただし、やむを得ず企業経営者本人の出席が困難であるとWGが認める場合に限り、企業経営者本人から委任を受けた代表権の無い取締役又は執行役の出席も可能。

(※2) 大学や研究機関の責任者

大学や研究機関等の代表者研究を担う者が所属する組織において、体制構築や取組方針の策定について責任を有する者を想定、機関全体の長に限定しない。

◆ 毎年度のマネジメントシート提出

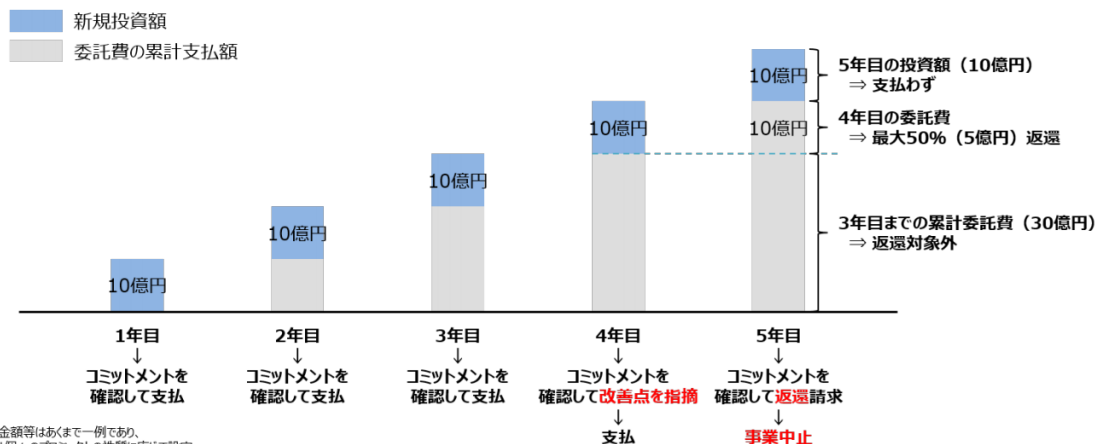
- プロジェクトに参加する（主要企業以外も含めた）**全ての企業等**は、提出した事業戦略ビジョンに基づく経営のコミットメント状況を示すため、毎年度、以下の項目等に関する取組状況を記載したマネジメントシートを提出いただきます。マネジメントシートは、WGに共有され、企業等が希望する情報を非開示とした（又は修正した）上で公開する予定です。
- なお大学、公的研究機関、再委託先等はマネジメントシートの提出は不要ですが、大学、公的研究機関等のみで採択された際には、取組状況を示すための書面の提出を別途求める場合がございます。

- ① 経営者自身の関与（プロジェクトへの指示、報酬評価項目への反映等）
- ② 経営戦略への位置づけ（取締役会での決議、I R 資料・統合報告書への記載等）
- ③ 事業推進体制の確保（経営資源の投入状況、専門部署の設置等）

◆ 取組状況が不十分な場合のプロジェクト中止・国費負担額の一部返還 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

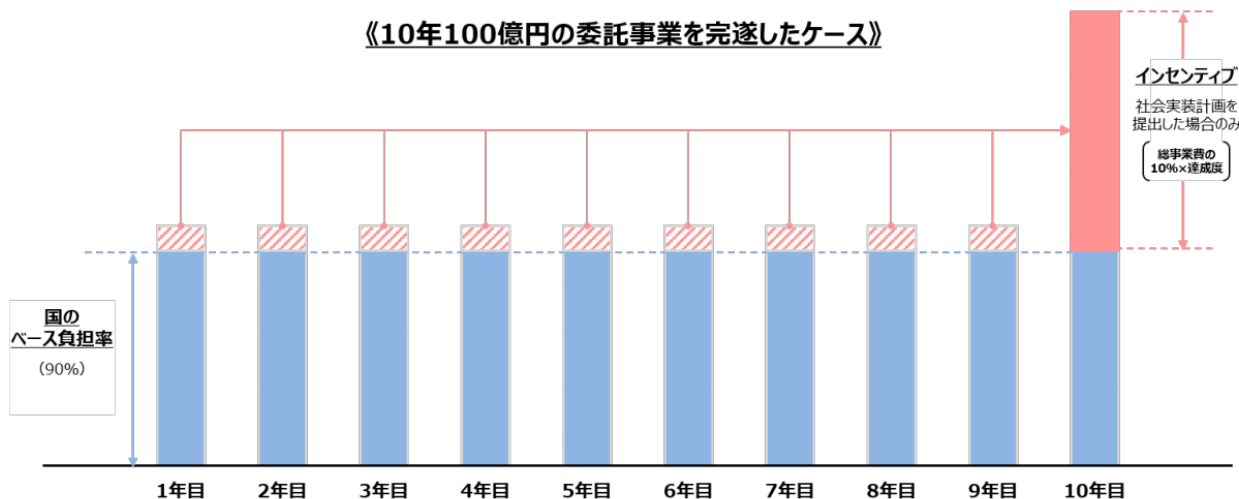
- WGが、経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分である（例えば、WGへの参加要請の拒否、マネジメントシートの未記入・未公表、目標達成に必要な事業推進体制が未整備等）と判断した場合に、実施者に対して改善点を指摘します。
- 改善点が指摘された事業年度の翌事業年度においても、十分な対応が見られない場合には、WGは、プロジェクトの中止に係る意見を決議し、部会の最終決定がなされた場合、企業等に対して、【（指摘を受けた事業年度の受領額）×（返還率）】の委託費の一部返還を求めます。（プロジェクトを中止した年度の経費は支払わない。また、助成事業の場合は、改善点の指摘後、改善が見られるまで助成金を支払わない。）返還率は、目標の達成度や困難度、公益性等を考慮し、WGにおいて3段階で評価されます（詳細は研究開発・社会実装計画を参照ください）。

《 10年100億円のプロジェクトで4年目に改善点の指摘、5年目に返還のケース 》



◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

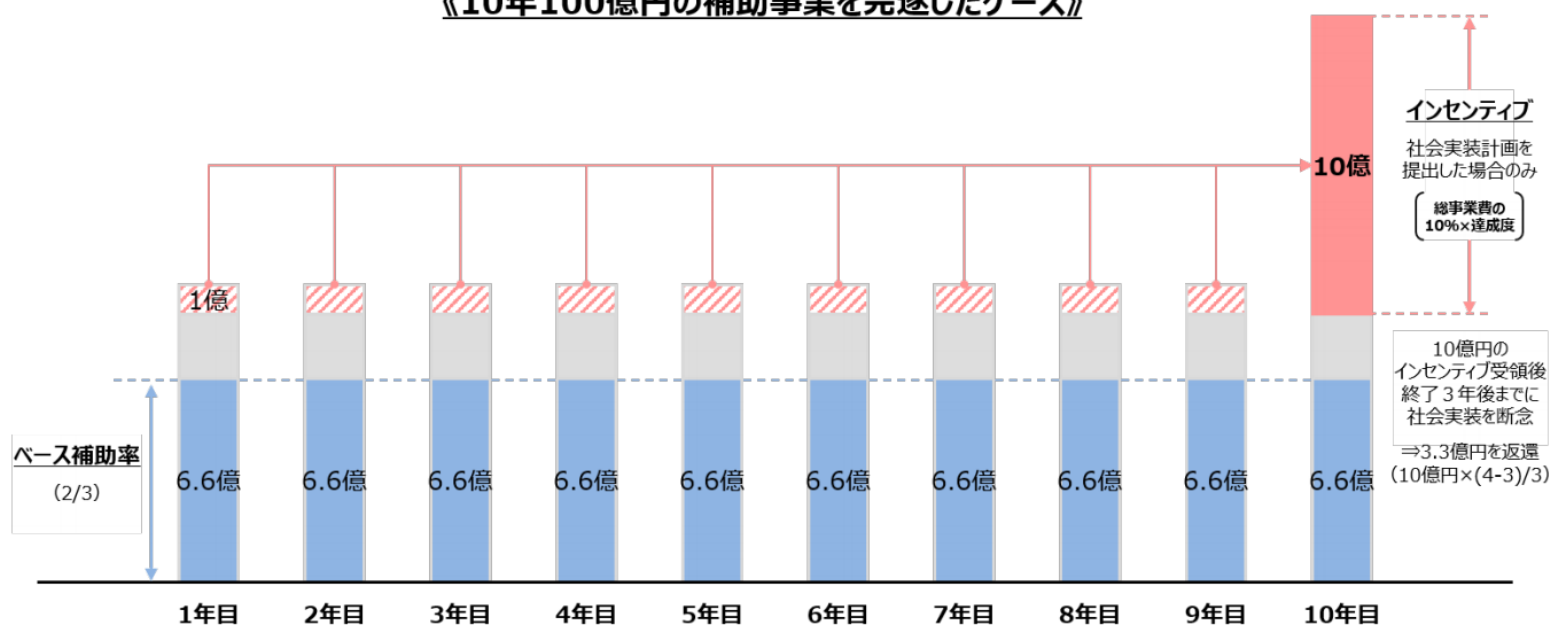
- 野心的な研究開発・社会実装の継続に対するコミットメントを高める観点から、原則、プロジェクト終了時点における2030年目標の達成度を国費負担額に連動させ、**成果報酬のようなインセンティブ措置を講じます**。企業等には、プロジェクト終了時点で、目標の達成状況や、事業戦略ビジョンにある1. 事業戦略・事業計画に準ずる内容に加え、社会実装に向けて取り組む指標（毎年度の売上高、継続投資額、知財活用数、資金調達額等）を含む**社会実装計画を提出**いただきます。
- NEDOによる社会実装計画の審査やWGでの議論等踏まえ、その妥当性が認められる場合に、【（総事業費）×（インセンティブ率 ×（目標の達成度））（＝インセンティブ額）の金額を付与**します。
（インセンティブ率を除いた委託費・助成金はプロジェクト途中で支払います。インセンティブ率は研究開発・社会実装計画を参照ください。）



◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

- 助成事業の場合、プロジェクト終了後3年間、毎年度のフォローアップにおいて、企業等は、**社会実装計画の指標が未達である場合に、【(インセンティブ額) × (4 - 確認時点のプロジェクト終了後年数 (1 ~ 3年)) / 3】の金額を返還**いただきます。

《10年100億円の補助事業を完遂したケース》



- 委託事業では、最新の業務委託契約約款に、グリーンイノベーション基金事業に関する特別約款を付帯して契約締結を行い、助成事業ではグリーンイノベーション基金事業費助成金交付規程に基づく交付決定を行います。
- 事務処理については、グリーンイノベーション基金事業に係る事務処理補足マニュアル（委託、助成共通）も併せてご参照ください。

① 資産の帰属

- 委託業務（企業・公益法人等が委託先の場合）を実施するために購入し、または製造した取得資産のうち、取得価額が50万円（消費税込）以上、かつ法定耐用年数が1年以上の資産については、NEDOに所有権が帰属します。（約款第20条第1項）
- なお、委託先が、国立研究開発法人等（国立研究開発法人、独立行政法人）、大学等（国公立大学、大学共同利用機関、私立大学、高等専門学校）、地方独立行政法人の場合には、資産は原則として委託先に帰属します。

② 資産の処分

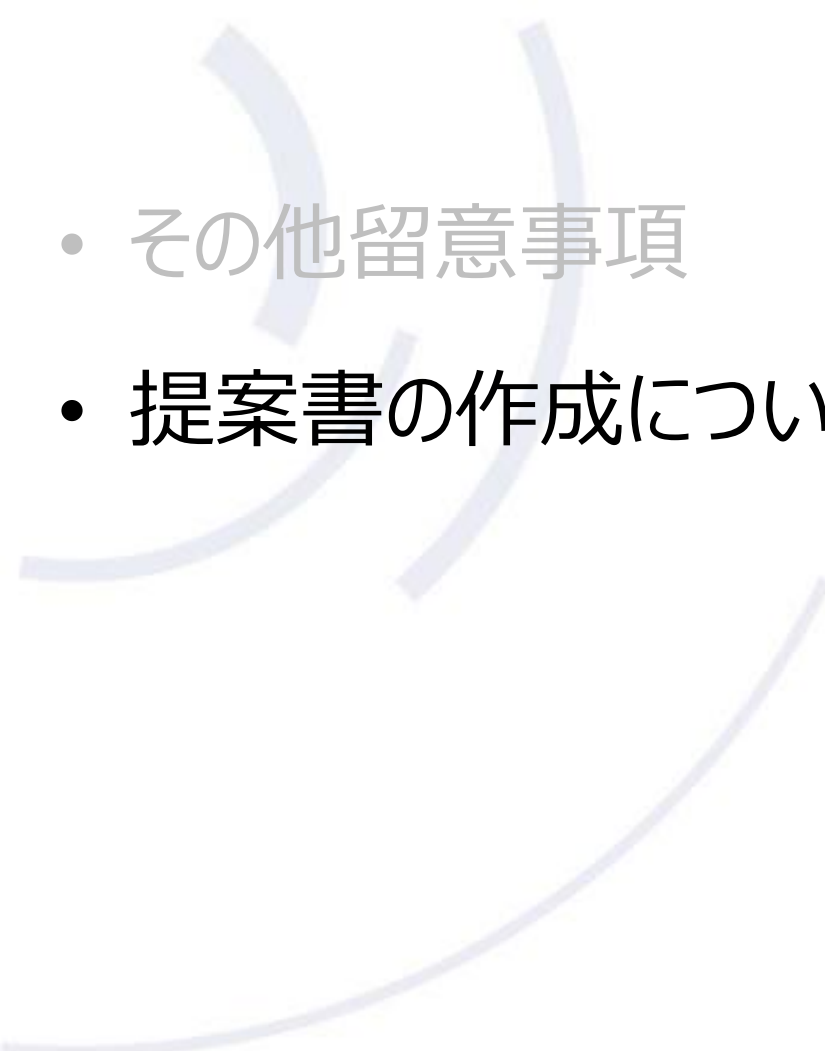
- 委託先は、業務委託契約に基づき委託期間終了後、有償により、NEDO帰属資産をNEDOから譲り受けることとなっています。その際の価額は、委託期間の終了日の残存価額となりますが、残存価格算定に用いる取得価額は、インセンティブ額に応じて決定されます。（約款第20条の2第1項・第3～4項、特別約款第3条第10～11項、第4条第6～7項）
- 計算例については、「本公募に関するQ&A」に掲載しております。

① 資産の帰属

- 取得資産の帰属は、事業者になりますが、助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。（交付規程第16条第1項）

② 財産の処分制限

- 助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供しようとする場合には、あらかじめNEDOの承認を受けていただく必要があります。
（交付規程第16条第3項）NEDOが承認を行う場合は、原則として、当該財産の残存簿価相当額に助成割合を乗じた金額をNEDOへ納付することが条件となります。（交付規程第15条第3項）

- 
- その他留意事項
 - 提案書の作成について

◆「事業戦略ビジョン」作成に当たっての注意事項

- 次世代太陽電池プロジェクトでは、研究開発項目ごとに3つの事業戦略ビジョンのフォーマットをご用意しております（研究開発項目①-A、①-B、②）。対応した事業戦略ビジョンフォーマットをご利用ください。
- 本資料に記載している項目に必要な情報を入力し、「事業戦略ビジョン」を作成してください。これが、いわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えること（既存の中期経営計画・経営ビジョン等の引用・挿入等を含む）は自由ですが、各ページの記載ガイド（青色のボックス）について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。なお、事実・データ等の記載は、その出典を明記して下さい。
- 各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。
- 必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入して下さい。
- 応募にあたっては、公募要領及び契約書（案）/交付規程をご覧下さい。審査の結果、採択され、事業を実施するには、これらの内容に同意いただくことが必要です。

◆「事業戦略ビジョン」作成に当たっての注意事項

- 本事業戦略ビジョンのうち非開示を希望する情報・スライドはその旨を明記ください。非開示情報と認められる情報は、NEDOや担当省庁の担当者及び審査委員以外には提供しないものとし、本基金事業以外の目的に使用しません。
- 上記の非開示とした情報を除いた上で、NEDOのホームページに採択者の「事業戦略ビジョン」を公開する予定です。
- 本事業戦略ビジョンは事業実施期間中、定期的に（年に1度を想定）更新の上、随時公開いただきます。
- 提出いただく資料については、次ページをご参照ください。

提案書（事業戦略ビジョン）の作成について②



事業戦略ビジョン項目	研究開発内容 ①-A	研究開発内容 ①-B	研究開発内容 ②
0. コンソーシアム内における各主体の役割連携 （連携先との各主体の役割連携）	—	作成	作成
1. 事業戦略・事業計画	—	—	作成
2. 研究開発計画	作成	作成	作成
3. イノベーション推進体制	—	—	作成
4. その他 （1）想定されるリスク要因と対処方針	作成	—	作成
4. その他 （2）提案者情報	作成	作成	作成

◆「事業戦略ビジョン」作成に当たっての注意事項 （※コンソーシアムによるご提案の場合）

- 各フォーマットの表紙にある＜注意事項＞をご確認ください。
- 事業戦略ビジョン（別添5「積算用総括表」含む）は**事業者ごとに作成**してください。なお、どの者が作成したものか分かるよう、事業戦略ビジョン表紙の提案者名・代表名には作成者に関する情報を記載してください。
- 別添5「積算用総括表」のうち、「①全期間総括表」については、各者共通の内容を記載してください。
- 提案に当たっては、**コンソーシアム全体を統括する幹事企業**を決めてください。

事業戦略ビジョン

提案プロジェクト名：〇〇〇

提案者名：A社（幹事企業）、代表名：代表取締役社長 aa aa

（共同提案者（再委託先除く）：B社）

＜注意事項＞

- 本資料に記載している項目に必要情報を入力し、「事業戦略ビジョン」を作成してください。これが、いわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分冊を変えること（既存の中期経営計画・経営ビジョン等の引用・挿入等を含む）は自由ですが、各ページの記載ガイド（青色のボックス）について十分な留意がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。なお、事実・データ等の記載は、その出典を明記して下さい。
- 各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。
- 必要に応じて、表紙資料（自由様式）を挿入して下さい。

赤枠内には「作成者に関する情報」を記載してください。

例）A社（幹事企業）、B社、C大学のコンソーシアムによる提案において、B社が作成する事業戦略ビジョンの表紙は以下のとおりになります。

提案者名：B社、代表者名：代表取締役社長 bb bb
（共同提案者：A社（幹事企業）、C大学）



e-Radへの登録方法について

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

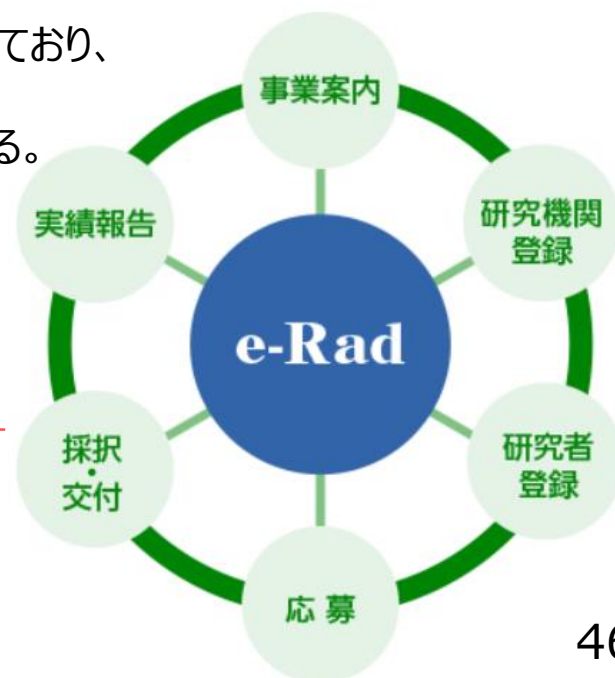
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、文部科学省がシステムの開発及び運用を行っている。

NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録に加え、別途提案書等の応募書類の提出をお願いしております。



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法是e-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html

↓
提案者の
e-Radアカウントの取得

注意点①：e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録

↓
e-Rad上で公募へ応募

注意点②：提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力
注意点③：研究代表者、研究分担者の登録

↓
e-Radで登録した応募内容提案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録について

■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経緯・間接経費・再委託費・共同実施費の項目に入力してください。
もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
（※）直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報

研究経費・研究組織

応募・受入状況

業績情報

略歴情報

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限 (単位: 千円)

	上限	下限
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)	1千円
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

2.年度別経費内訳 (単位: 千円)

		2018年度	2019年度	合計
直接経費	直接経費（機械装置等費） 必須	千円	千円	0 千円
	直接経費（労務費） 必須	千円	千円	0 千円
	直接経費（その他経費） 必須	千円	千円	0 千円
	小計	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費	間接経費 必須	千円	千円	0 千円
再委託費・共同実施費	再委託費・共同実施費 必須	千円	千円	0 千円
合計		0 千円	0 千円	0 千円

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

- NEDOでは、**研究代表者の欄に提案書の代表者**、研究分担者の欄にその他の提案者や、**再委託、共同実施先**となる研究者を登録をお願いします（他機関では異なることがあります）。
- 原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）
（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。
（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください

エフォートの入力

e-radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄

研究分担者の欄

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力可

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織

1.申請額（初年度）の入力状況

「1.申請額（初年度）の入力状況」を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の名費目を入力してください。
ここで入力した各費目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各費目の初年度の金額と一致するように入力してください。

(単位：千円)

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0千円	0千円	0千円
間接経費	0千円	0千円	0千円
再委託費・共同実施費	0千円	0千円	0千円

2.研究組織情報の登録

課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。

行の追加

遅延行の削除

研究者を検索	研究者番号 氏名	研究機関 部局 職/職階 必須	専門分野 学位 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・共同実施費 (千円) 必須	エフォート (%) 必須	閲覧・ 編集権限	削除	移動
	代窓			直接経費 千円 間接経費 千円 再委託費・共同実施費 千円				
Q 検索				直接経費 千円 間接経費 千円 再委託費・共同実施費 千円		無し		
Q 検索								

行の追加

研究者の追加・削除

遅延行の削除

研究組織内の連絡事項を登録する

▼ 任意項目を表示

戻る

以前の課題をコピーする

一時保存

応募内容提案書のプレビュー

入力内容の確認

【参考】問い合わせ先

1. e-radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- 所属研究機関の e-Rad 担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- ・e-radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。

【参考】公募要領における記載（抜粋）と注意点との対応部分

4. 提出期限及び提出先

（2）提出先

e-Rad の登録期限が間に合わない場合、必ず事前にN E D O担当部に相談してください

⇒ e-Rad上で登録されていない研究機関の研究者の新規アカウント発行には時間がかかります
（本資料 5 ページ目参照）

5. 応募方法

（2）提案書に添付する資料

・e-Rad応募内容提案書（詳細は（4）を参照ください）

⇒ 応募課題の入力内容の確認時に表示される「応募内容提案書のプレビュー」から、PDFファイルをダウンロードし、NEDOの応募書類に添付（操作マニュアル・応募編 1 6 ページ目参照）

（4）府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への登録

応募に際し、併せてe-Rad へ応募内容提案書を申請することが必要です。連名の場合には、代表して一法人から登録を行ってください。詳細は、e-Rad ポータルサイトを御確認ください

⇒ 下記 2 点についてご留意いただくようお願いいたします。

- ・ 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について（本資料 6 ページ目参照）
- ・ 研究代表者、研究分担者の登録について（本資料 7 ページ目参照）

ご応募、お待ちしております。